

令和5年度 消費・安全対策交付金事後評価結果

目的	目標	事業実施主体	事業内容	事業実施実績	交付金相当額(円)	目標値及び実績				都道府県等の事後評価		
						目標値	実績	達成度	評価	評価の概要及び対応方針等	第三者の意見	
I 農畜水産物の安全性の向上	農薬の適正使用等の総合的な推進	三重県	○農薬の安全使用の推進 ○農薬の適切な管理及び販売の推進	・農薬使用者を対象とした研修会等の開催：491回、6,025人 ・ゴルフ場の農薬使用状況の調査及び記帳指導：24件 ・農薬販売者の指導の実施：24件 ・農薬管理指導士の育成研修等農薬の適正使用・管理に関する研修会の実施 三重県農薬管理指導士研修：6回、294人（うち新規認定33人）	50,000	農薬の不適切な販売及び使用の発生割合	5.0%	0.0%	111.0%	A	農薬管理指導士に対する研修を6回行い、新規の農薬管理指導士は33名認定された。引き続き、農薬の安全使用等の総合的な推進に向けて、農薬管理指導士の研修を行い、関係者の意識向上に取り組んでいきたい。農薬以外の物資との区分の不備について、指導した店舗があったが、令和5年度中に改善の確認ができた。農薬使用者に対する立入調査に関しては、今後も違反無しが継続するよう、研修等を通して農薬適正使用の知識の普及・啓発に努めていく。	長年の指導の結果、違反率が0%になったことは、ホームセンターなどの増加を鑑みると相当な努力が実ったものと思います。管理指導士の育成にも力を入れておられ、今後もこれらの活動が継続されるようお願い致します。このような成果から予算は適切に執行されているものと思います。
	海洋生物毒等の監視の推進	三重県	○海洋生物毒のモニタリング	海洋生物毒のモニタリングの総実施数 毒性検査：103回 貝毒プランクトン調査：43回	332,000	海洋生物毒のモニタリングの総実施数	84	146	173%	A	令和5年1月に度会海域で発生したヒオウギガイにおける麻痺性貝毒は、令和5年4月以降も継続して確認されたため、引き続き週1回の検査を実施し、令和5年11月30日までの期間、出荷自主規制の要請を継続した。また、令和6年3月7日に実施した麻痺性貝毒の定期検査において、旧南勢町海域産（令和5年12月の「三重県における二枚貝の貝毒対応指針」の改正により、度会海域は旧南勢町海域と旧南島町・大紀町海域に分けられた）のヒオウギガイから規制値（4 MU/g）を超える麻痺性貝毒が検出され、出荷自主規制の要請を行った。また、このことを受け、同海域のマガキとイワガキについても検査を実施し、規制値未満である事を確認することで安全性の確認を行った。このように、貝毒のモニタリング体制により、食中毒被害の発生はなく、水産物の安全と信頼の確保が図られた。	当初計画を上回る検査を実施していること、本モニタリングにより食中毒の発生を未然に防ぎ、消費者の水産物に対する信頼性向上に貢献していることから高く評価される。
	家畜衛生の推進	三重県	○監視体制の整備・強化 ・BSE検査・清浄化の推進 ・精度管理の適切な実施 ・家畜衛生関連情報の整備 ○家畜の伝染性疾患の発生予防 ・緊急消毒の実施 ○家畜の伝染性疾患のまん延防止 ・家畜の生産性を低下させる疾病の低減 ○畜産物の安全性向上 ・生産衛生管理体制の整備 ・動物用医薬品の適正使用・流通促進 ・医薬品の使用実態調査、指導 ○家畜衛生対策の推進に係る関連機器の整備	・年間ELISA検査実施頭数：30頭 ・検査機器校正：1式 ・家きん飼養農場：108戸 ・調査実施農家数：24戸 ・農場HACCP認証支援農家：5戸 ・指導・監視実施件数：54件 ・使用実態調査農家戸数：102戸 ・検査機器：1式	7,601,025	家畜衛生に係る取組の充実度	102.5	120.2	117%	A	検査件数はR元～R3年度の3年間の平均を下回ったが、伝染性疾患の発生件数が平均よりも減少したため、達成度については目標値を達成できた。検査件数が伸び悩んだ理由は、農場の衛生レベルの向上による疾病疑い事例の減少及び県内農家戸数の減少によるものと考えられる。しかしながら、家畜の生産性を低下させる疾病の低減対策や生産衛生管理体制の整備に係る農家指導により伝染性疾患の発生を低減させ、家畜衛生の推進を図ることができた。地区推進事業においても、農場バイオセキュリティの向上により、取組農家の家畜伝染性疾患の発生を予防することができた。	精度管理体制の適切な実施、BSE検査・清浄化の推進、家畜の生産性を低下させる疾病の低減、生産衛生管理体制の整備、家畜衛生対策の推進に係る関連機器の整備及び動物用医薬品の適正使用と流通の監視により、安全・安心な畜産物の安定供給につながる指導制が構築されている。伝染性疾患の発生件数が平均よりも減少し、目標値に達しており、家畜の生産性を低下させる疾病の低減対策等の農家指導は効果的だったと考えられる。引き続き、農家指導を継続することが重要である。令和5年度シーズンの高病原性鳥インフルエンザは近隣県で発生がみられ、県内の発生リスクも高かった中、県内家きん飼養農場において、消石灰による消毒を実施することで高病原性鳥インフルエンザの発生の抑制に効果があったと考えられる。これらのことから、令和5年度の本事業により家畜衛生を推進できたと評価できる。
		三重県畜産協会	○農場バイオセキュリティの向上	・バイオセキュリティ対策資材：1式	4,622,975							
II 伝染性疾患・病害虫	養殖衛生管理体制の整備	三重県	○総合推進会議の開催等 ○養殖衛生管理指導 ○養殖漁場の調査・監視 ○疾病の発生予防・まん延防止	全国会議への参加 2回 地域検討会への参加 2回 養殖管理・医薬品使用巡回指導 16回 ワクチン使用巡回指導 4回 講習会の開催 1回 情報紙の発行 8回 魚病被害・水産用医薬品使用状況調査 1回 医薬品残留調査 20検体 漁網防汚剤残留検査 10検体 魚病診断件数 293件	281,000	養殖衛生管理指導を実施した経営体数の養殖等経営体総数に占める割合	100%	100%	100%	A	計画に沿って、養殖管理や水産用医薬品の適正使用に係る巡回指導を実施した。養殖衛生指導に関する講習会の開催、情報誌の発行、ワクチン使用に関する巡回指導等を行うことで、養殖業者の養殖衛生に関する意識の向上に寄与した。今後も養殖業者や関係者の協力を得ながら、消費者が求める安全で安心な養殖魚の供給を継続していく。	県内の147全ての経営体に対し養殖衛生管理指導を行うと共に、現場におけるワクチン使用に関する巡回指導、情報紙の発行、水産用医薬品残留調査および魚病診断など、多岐にわたって積極的に活動しており、高く評価される。

目的	目標	事業実施主体	事業内容	事業実施実績	交付金相当額(円)	目標値及び実績			都道府県等の事後評価			
						目標値	実績	達成度	評価	評価の概要及び対応方針等	第三者の意見	
の発生予防・まん延防止	病害虫の防除の推進	三重県	○防除が困難な作物の防除体系の確立	検定結果について、令和5年9月と令和6年3月に野菜担当者会議において、普及指導員、県庁担当者、全農三重等関係者に報告するとともに、採取場所の松阪地域農業改良普及センターへ2回情報共有を行い、JA担当者や生産者へ薬剤感受性の状況報告し、地域の栽培暦等の防除計画に資した。	100,000	従来の防除体系では防除が困難となる作物の防除体系等の普及取組数	4	4	100%	A	イネいもち病菌のレース判別を基にした防除技術体系の確立では、県内圃場のコンヒカリから分離した菌株は「003.2」、および「007.0」、その他の品種では「003.2」の割合が高かった。この結果を水田農業担当者会議において関係者に対して周知した。今後、イネいもち病菌のレースの構成割合について経年変化について注視していく。また、イチゴ産地におけるハダニ類の薬剤感受性の把握では、松阪地区の個体群で6種類の殺虫剤で薬剤感受性検定を行い、2剤で感受性が低く一部個体群では、新規剤2剤に対して感受性の低下が認められた。今後は薬剤抵抗性の経年変化を注視しながら殺ダニ剤の効果の維持できる使用方法の検討を行う。	防除が困難な病害虫のレースの把握、抵抗性系統の生物検定など地道ながら防除の基礎となる事業に取り組まれています。今後も継続されることが重要だと思います。予算も、事業の内容を鑑みて適切に執行されていると思います。
			○総合防除の普及のための指導者の育成	令和5年7月に植物防疫技術研究会（基礎）および病害虫防除研修会に参加、10月に静岡県農技術研究所で、害虫診断技術の研修、12月に東京農業大学で殺虫剤抵抗性対策シンポジウムへ参加、令和6年2月に植物防疫技術研修会（応用）を受講した。また、12月には農業管理指導士特別研修を開催し、農業の適正使用等の啓発に加え、総合防除に関する講義を行った。	53,000	総合防除の普及のための指導者の育成に必要な研修・講習への参加、当該研修・講習会の開催等の回数	2	6	300%	A	若手研究員の病害虫診断に係る知識を高め、より正確な診断が行えるよう資質の向上を図った。正確な診断を行い、的確な対策とることにより防除効果を高められるようにしていく。また、県内の農業を取扱う事業者に向けた研修のなかでも農業の安全使用や効果的な農業の使用方の講義を通じて総合防除の啓発活動を行った。	若手職員の病害虫防除に関する研修については、病害虫を担当する国の研究所が位置しない東海・関西地区において、今後ますます重要になると考えられます。今後もこの事業が継続されることが重要だと思います。予算も適切に執行されていると思います。
総計					26,278,143						総合達成率 84% 総合評価 A	

令和5年度 消費・安全対策交付金事後評価結果

目的	目標	事業実施主体	事業内容	事業実施実績	交付金相当額(円)	目標値及び実績			都道府県等の事後評価		
						目標値	実績	達成度	評価	評価の概要及び対応方針等	第三者の意見
Ⅱ 伝染性 疾病・病 害虫の発 生予防・ま ん延防止	家畜衛生の推進	三重県	野生動物の対策強化 リスクが高い地域における野生動物対策	手袋、ブルーシート、採材容器等の野生いのしし捕獲活動に係る資材を準備し、適切な捕獲作業を行った。	1,017,000	豚熱のまん延防止及びアフリカ豚熱の発生抑制	豚熱のまん延防止及びアフリカ豚熱の発生抑制	達成	適正	野生いのししのアフリカ豚熱および豚熱の浸潤状況調査に係る捕獲を行った。その結果、養豚場への豚熱のまん延防止とともにアフリカ豚熱の発生を抑制できた。引き続き豚熱をはじめとした家畜伝染病の発生・まん延防止を進めていく。	三重県全域において、豚熱ウイルスの有効なキャリアである野生いのししから豚熱ウイルスが検出されていることから、野生いのししの捕獲は養豚場での豚熱発生抑制に効果的であったと考えられる。令和5年度の本事業の推進は適正であると評価できる。今後も、野生いのししにおける豚熱、アフリカ豚熱の浸潤状況把握は重要である。
	家畜衛生の推進	一般社団法人三重県畜産協会	野生動物の対策強化 リスクが高い地域における野生動物対策	検査促進費を活用することで1,000頭を捕獲、検査できた。	6,000,000	豚熱のまん延防止及びアフリカ豚熱の発生抑制	豚熱のまん延防止及びアフリカ豚熱の発生抑制	達成	適正		
	重要病害虫の特別防除等	三重県	中国産花粉等の買上げ・回収・廃棄	農業協同組合を含む31名から1,376gの中国産花粉を回収し、買上げについては、2名が辞退したため、29名から1,368gの中国産花粉を買上げた。火傷病については、有効な根絶方法が確立されていないため、中国産花粉の回収・買上げを行い、中国産花粉使用による県内での発生を未然に防ぐことで火傷病のまん延防止に取り組んだ。	604,701	火傷病のまん延防止	火傷病のまん延防止	達成	適正	農業協同組合の協力を得たことで、当初回収を予定していた数量より多く回収でき、31名から1,376gの中国産花粉を回収した。回収した花粉については、オートクレーブにて滅菌処理したのち県の施設で焼却することで火傷病発症の可能性のある中国産花粉を確実に処分した。引き続き、火傷病のまん延防止のため、HP、チラシ等を用いて生産者に疑義症状を発見した際は県へ連絡いただくよう周知するとともに、関係機関と連携し、本病害のまん延防止に努める。	輸入花粉による病害の蔓延はキウイフルーツなどの例があり、今回の事業を遂行したことで適切に対応が取られたと思います。また予算についても、県が保有する施設を利用するなど、効果的かつ適正に予算が使用されたと思います。
総計					7,621,701			総合達成率 達成 総合評価 適正			

令和5年度 消費・安全対策交付金事後評価結果

目的	目標	事業実施主体	事業内容	事業実施実績	交付金相当額(円)	目標値及び実績			都道府県等の事後評価		
						目標値	実績	達成度	評価	評価の概要及び対応方針等	第三者の意見
	重要病害虫の特別防除等	三重県	農薬備蓄	初動防除（範囲：発生地点から半径40m＝0.5ha）を12地点で実施するとして、0.5ha×12地点＝6haを防除することを想定した。（南西諸島におけるカンキツグリーンング病侵入事例の当初発見地点を参考とし、12地点とした。） オキシテトラサイクリン・ストレプトマイシン水和剤、有機銅水和剤はどちらも散布液量が200～700L/10aであるため、最大散布液量700 L/10aを散布するとし、両剤合わせて42000 Lとなるよう備蓄した。	134,750	火傷病のまん延防止	火傷病のまん延防止	達成	適正	火傷病の発生に備え、6ha分の圃地を防除可能な量の農薬を備蓄した。本病害を根絶する方法が確立されていない以上、初動防除を速やかに行い、被害範囲を最小限に抑えることが必要である。迅速な初動防除を行うため、農薬の備蓄をすることが火傷病のまん延防止に繋がった。	購入金額などは、一般の流通単価より安価であり適切に購入できたと認めます。過去の例を基に適切に積算されており、備蓄の規模も初動防除としては適当と思います。今後、備蓄農薬の更新のタイミングと、他の重要病害が発生した際の流用など効果的に利用できるようあらかじめ検討願います。
総計					134,750			総合達成率 達成 総合評価 適正			

令和5年度 消費・安全対策交付金事後評価結果

目的	目標	事業実施主体	事業内容	事業実施実績	交付金相当額(円)	目標値及び実績			都道府県等の事後評価		
						目標値	実績	達成度	評価	評価の概要及び対応方針等	第三者の意見
	発生予察及び侵入調査の強化に資する機器の整備	三重県	発生予察及び侵入調査の強化に資する機器の整備	品名：スマート害虫モニタリング装置 メーカー：RYNAN TECHNOLOGIES VIETNAM JSC社 台数：2台 設置場所：三重県農業研究所敷地内（三重県松阪市嬉野川北町530）1台（設置日：2023/12/21） 三重県農業研究所紀南果樹研究室敷地内（三重県南牟婁郡御浜町志原2327）1台	7,700,000	水田害虫および果樹害虫のまん延防止	水田害虫および果樹害虫のまん延防止	達成	適正	発生予察の省力化、迅速化に向けて、今回の事業に取り組んだが、自動計測機能についてはまだ課題があるものの、付帯する機能は気象観測装置、モバイルアプリケーションでの集計、グラフ化する機能など新たな機能を持っている。これまで気象データや集計、グラフ化は病害虫防除所職員が個別に行ってきたことであり、集約した機能を持っている点は省力化、迅速化につながるものと思われる。春先以降誘殺される虫が増えてくる時期であり、AI予察灯による誘殺データを積み上げ、AI予察灯の特徴をつかんでいきたい。また、AI学習機能を通じて、認識できる虫を増やすことができれば、さらなる省力化、迅速化につながるものと思われる。	南北に長く、多様な気象条件や栽培作物を有する三重県において、効率的な人材の活用の点から有用な事業であり、適切に利用されていると認めます。また、今後の予察の体系構築にも有用な情報を得られるものと思います。ただし、収集したデータやフィードバックが安全保障輸出管理の観点から適切に取り扱われることを県としても確認されることをお願い致します。
総計					7,700,000			総合達成率 達成 総合評価 A			

令和5年度 消費・安全対策交付金事後評価結果

目的	目標	事業実施主体	事業内容	事業実施実績	交付金相当額(円)	目標値及び実績				都道府県等の事後評価		
						目標値	実績	達成度	評価	評価の概要及び対応方針等	第三者の意見	
Ⅲ 地域での食育の推進	地域での食育の推進	三重県	<ul style="list-style-type: none"> ○食育推進検討会の開催 ○課題解決に向けたシンポジウム等の開催 ○学校給食における地場産物等活用の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・献立の開発及び試食会の実施 令和5年7月～3月 計3回 ・「みえの食材」・「みえの食材レシピ集」の作成 令和5年4月～令和6年1月 ①「みえの食材」10品目・各130部 ②「みえの食材レシピ集」31品目・130部 令和4年8月 計1回 ・栄養教諭向けの食育授業 令和5年12月、令和6年3月 計2回 	4,601,850	学校給食における地場産物使用割合の増加 (学校給食における地場産物使用割合)	62.5%	57.30%	91%	B	食育推進検討会の開催は、当初の計画通り学校給食関係者による検討会を設置し、地域食材を活用した給食加工品の検討・開発と栄養教諭が活用できる地場産物に関する普及啓発資料として「みえの食材」10種類と「みえの食材レシピ集」を作成した。また、栄養教諭向けの食育授業も2回実施した。しかし、事業達成度は全体で75%となっておりC評価となっており、原因を追究するとともに、本事業で作成した資料を用いてより良い食育に取り組んでいきたい。	検討会の開催による、学校給食関係者や市町職員等への情報共有や学校給食への働きかけは、各団体が効果的に食育を推進するうえで重要であり評価できる。しかし「産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ者の割合」の目標値を達成できなかったことから、より効果的な手法を検討する必要がある。
						産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民の割合 (食品を購入する際に三重県産の食品を意欲して購入する者の割合の増加)	65.0%	39.4%	60%	C		
						産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ者の割合(課題解決に向けたシンポジウム等の開催)	76.5%	92.4%	120%	A		
						地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法などを継承している者の割合(食文化の保護・継承や日本型食生活の実践のための取組支援)	67.5%	97.1%	143%	A		
	玉城町	<ul style="list-style-type: none"> ○食育推進検討会の開催 ○農林漁業体験の機会の提供 ○食文化の保護・継承のための取組支援 ○食育推進リーダーの育成及び活動の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消をテーマにした食育イベント 令和6年1月 計1回 ・さつまいも掘り体験 令和5年10月 計1回 ・調理講習会の開催 令和5年9月 計1回 ・食文化講習会 令和6年1月 計1回 ・子どもたちへの食文化の伝承活動 令和5年11月 計1回 	392,950	産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ者の割合(課題解決に向けたシンポジウム等の開催)	76.5%	92.4%	120%	A	今回の事業では、玉城町の食育をテーマに食育イベントの開催や、農業体験などの取組を行っており、町全体で食育に関する意識の向上につながっている。事業の総合評価としても、達成度125%のA評価であり、国や県の食育推進計画の目標達成に大きく貢献したと判断する。	玉城町の食育をテーマに食育イベントの開催、農業体験、調理講習会等の取組を行っており、町全体で食育に関する意識の向上につながっていると考えられる。	
					地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法などを継承している者の割合(食文化の保護・継承や日本型食生活の実践のための取組支援)	67.5%	97.1%	143%	A			
					農林漁業体験を経験した者の増加割合または延べ人数(農林漁業体験機会の提供)	123名	163名	132%	A			
					産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ者の割合(共通項目)	76.5%	92.4%	120%	A			
	特定非営利活動法人 shining	<ul style="list-style-type: none"> ○共食の場における食育活動 ○食文化の保護・継承のための取組支援 ○農林漁業体験の機会の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども食堂の開催 令和5年4月～令和6年3月(計12回) ・イベント出展 令和5年4月(年1回) ・食育ブース出展 子どもイベント 令和5年7月 ・栄養バランスに配慮した産地の料理教室・食育講和 令和5年5月、6月、10月、令和6年1月、2月(計5回) ・夏野菜収穫体験 令和5年8月(年1回) 	1,005,841	地域等で共食したいと思う人が共食する割合(共食の場における食育活動)	45.0%	83%	184%	A	一年を通して共食の場であるこども食堂を実施しており、出張やイベント型のもので様々な形で行うことでたくさんの参加者を募った。また、食育ブースの出店も併せて行い、食育スタンプラリーなど子どもが興味を持つ工夫をしながら食育を実施した。事業の達成度は130%であるが、内訳はA評価が2つとC評価が1つである。C評価となった理由は、諸事情で体験会のイベントが1回中止になっているからであり、おおむね国や県の食育推進計画の目標達成に貢献したと判断する。	地域で共食したいと思う者が共食する割合、栄養バランスに配慮した食生活の実践度は目標値を達成しているが、農林漁業体験を経験した者の増加割合、全事業：産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ者の割合は目標値を達成していないことからより効果的な手法を検討する必要がある。11月に開催を予定していた「なばな収穫体験」は雨天のため中止になったが、農林漁業体験をすることはとても大切である。目標達成のためにより地域と連携して取り組む必要があると思われる。	
					農林漁業体験を経験した者の増加割合または延べ人数(農林漁業体験の機会の提供)	150人	53人	35%	C			
					栄養バランスに配慮した食生活の実践度(食文化の保護・継承のための取組支援)	45%	81%	180%	A			

				— 産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ者の割合（共通項目）	77.0%	65.5%	85%	B		
学校法人愛農学園農業高等学校	○共食の場における食育活動 ○農林漁業体験の機会の提供	・収穫感謝祭への参加者支援 令和5年11月（計1回） ・地域小学校児童に行内の農場実習体験の機会を作る 令和5年5月、9月（計2回）	517,877	地域等で共食したいと思う人が共食する割合（共食の場における食育活動）	85.0%	94%	110%	A	収穫感謝祭での支援については地元産の食材を共食の場へ提供し、地元食材を共に食す喜びの機会を創出した。また、地元小学校の田植え、稲作体験も実施しており地域を巻き込んで食育意識の向上を図っている。事業の達成度も108%のA評価であり、国や県の食育推進計画の目標達成に大きく貢献したといえる。	学校における収穫感謝祭による保護者・卒業生・地域住民などと連携した取り組み、田植えなどは食育活動を行う上で大切であり、評価できると考えられる。
			73,995	農林漁業体験を経験した者の増加割合または延べ人数（農林漁業体験の機会の提供）	120人	120人	100%	A		
				— 産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ者の割合（共通項目）	85.0%	92.0%	108%	A		
株式会社はぐみ	○共食の場における食育活動	・地域住民に向けた子ども食堂の開催 令和5年11月～3月（計6回）	505,000	地域等で共食したいと思う人が共食する割合（共食の場における食育活動）	64.0%	89.8%	140%	A	取組の中で子ども食堂を実施し、共食の場を提供することに加え、地場産物を使用し、産地や生産者に関する掲示を実施することで子どもたちの食育意識の醸成に寄与しているといえる。達成度は125%で項目別の評価もA評価であり、県や国の食育推進計画の目標達成に大きく貢献したと判断する。	共食の場における食育活動として地域住民に向けた子ども食堂の開催、産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ者の割合ともに目標値を達成しており、評価できると考えられる。
				— 産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ者の割合（共通項目）	77.0%	86.1%	111%	A		
一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会	○学校給食における地場産物等活用の促進 ○農林漁業体験の機会の提供	・自校産の野菜を使用した給食の実施 令和5年5月～令和6年1月（計68回） ・自校産の野菜を活用した食育授業の実施 令和5年5月～令和6年1月（計24回） ・学校農園での野菜栽培 令和5年5月～令和6年1月 ・農業体験の機会の提供 令和5年5月～令和6年1月	599,261	学校給食における地場産物使用割合の増加（学校給食における地場産物使用割合）	65.0%	78.2%	120%	A	今回の事業では、特別支援学校で自校産の野菜を使用した給食の実施や、実際に生徒が種まきや収穫などを行うことで食育を行っている。各項目の達成度については産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ者の割合については保護者が高まったと回答した割合が少なくB評価であった。しかし他の2項目でA評価であり、県や国の食育推進計画の目標達成に貢献したと判断する。	学校産野菜を活用した給食の実施、学校産野菜を使った食育授業は食教育において大変効果があると思われる。今後も継続して取り組んでいくとよいと考える。
			1,288,969	農林漁業体験をした者の増加割合又は延べ人数（農林漁業体験の機会の提供）	100人	645人	645%	A		
				— 産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ者の割合（共通項目）	80.0%	64.6%	80%	B		

	小銭商店	○学校給食における地場産物等活用の促進 ○農林漁業体験の機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・食育出前授業の実施 令和6年2月～年3月（計3回） ・もやし収穫農作業体験会の開催 令和5年10月～令和6年3月（年2回） 	1,206,040	学校給食における地場産物使用割合の増加（学校給食における地場産物使用割合）	62.5%	57.3%	91%	B	<p>今回の事業ではもやしに関する食育の出前授業を行い、さらに給食等でも提供し実際に食べることで理解を深めた。また、工場見学を実施し、実際にもやしの生産現場を見学することで工場野菜のできるまでを体感し、子どもたちの食育に関する意識の向上につながった。達成度も145%で評価も全項目でA評価であり、国や県の食育推進計画の目標達成に大きく貢献したと判断する。</p>	<p>もやしに関する食育の出前授業、工場見学を実施し、実際にもやしの生産現場を見学することで工場野菜のできるまでを体感し、子供たちの食育に関する意識の向上につながったという点で評価できる。</p>
				284,410	農林漁業体験を経験した者の増加割合または延べ人数（農林漁業体験の機会の提供）	15人	69人	460%	A		
				-	産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ者の割合（共通項目）	77.0%	100.0%	129%	A		